

核物質防護に関わる不適合案件の公表方針

2021年9月22日
東京電力ホールディングス株式会社

- 核物質防護上の不適合^(注) 案件（核物質防護に関わる設備上のトラブル、ヒューマンエラーなど）は、**防護措置の脆弱性が公にならない範囲と時期において公表することを原則**とする
 - ただし、犯罪や不正行為に該当した場合の情報公開の取扱いは、治安機関と別途協議のうえ個別に判断
- 上記案件のうち**重大な事案については、原子力規制委員会による評価受領後のタイミングなど、防護措置の脆弱性解消の確認を得た後、プレスリリース等によりお知らせ**
 - その他軽微な事案は、防護措置の脆弱性解消を確認後、当社HPで適宜公開
- 公表に際しては、現行のプラント設備トラブル等に適用している公表区分に準じた**「核物質防護に関わる公表基準」に照らして判断**

(注) 「不適合」とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）となった場合をいう

⇒ 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる設備の故障など、広い範囲の不具合が対象

核物質防護に関わる公表基準

2021年9月22日
東京電力ホールディングス株式会社

公表区分	事象の内容（例示）	公表の扱い
I	核物質防護上の問題がある事案 <ul style="list-style-type: none"> 核物質防護規定に違反する事象 （原子力規制検査指摘事項の評価「白」以上/ 自己評価「白」以上の事象） 核物質防護に係る秘密情報の外部への流出 核物質防護に係る設備の大規模な機能不全 	原子力規制委員会による評価受領後のタイミングなど、防護措置の脆弱性解消の確認を得た後、プレスリリース等によりお知らせ
II	核物質防護上の影響がある事案 <ul style="list-style-type: none"> 核物質防護規定に違反する事象 （原子力規制検査指摘事項の評価「緑」相当/自己評価「緑」相当の事象） 核物質防護に係る管理情報の外部への流出 核物質防護に係る設備の中規模な機能不全 	同上
III	核物質防護上の軽微な影響がある事案 <ul style="list-style-type: none"> 核物質防護に係る秘密情報・管理情報の所在不明 （外部流出はないが、誤廃棄した場合） 核物質防護に係る設備の小規模な機能不全 	防護措置の脆弱性解消を確認後、当社HPで適宜公開
その他	核物質防護に係る上記以外の不適合事象 <ul style="list-style-type: none"> 監視設備等に係る監視上の影響がない軽微な不具合 入構証・IDカード等の紛失 	同上

※ 核物質防護措置の脆弱性が公にならない記載のみ抜粋